

# 学校年度設定の変更（提案）

平成 22 年 6 月

久留米大学附設中学校・高等学校 学校長  
九州大学名誉教授

吉 川 敦

骨子：学校年度を北半球類型に揃え、長期夏季休暇を継続する学校年度の境目<sup>1</sup>にすべきである。

1. 学校年度と会計年度を原則として切り離し、学校年度の境目を夏季に設ける。
2. 学校年度の開始日を、暦年の 7 月 1 日から 9 月 1 日の間に設け、終了日を次暦年の開始日前日とする。例えば、9 月 1 日が開始日であれば、8 月 31 日が終了日である。
3. 授業開始日と授業終了日は同一学校年度内に設ける。授業開始日と学校年度開始日の一致を求めるかどうかは技術的な要請に拠るものとする。例えば、8 月 16 日が学校年度の開始日であっても、授業の開始日を 9 月 1 日とし、終了日を 6 月 30 日とすることができるものとする。
4. 学校年度の境目に長期の休業期間を設ける。この間の教職員の業務設計は正規の教育業務とは独立に行う。
5. なお、上のように学校年度を変更することの利点は、北半球標準に副うために国際化対応は自然に組み込まれていることである。また、夏季休暇が授業編成から独立になるために、中等教育や前期高等教育段階においても、入学試験や交流競技大会などの設定に無理がなくなることである。さらに、もともと環境負荷の高い夏季に学校に生徒学生がいないということの意義も大きい。

以下に、背景事情を考察したものを掲げる：

---

<sup>1</sup> 例えば、平成 3 2 学校年度と平成 3 3 学校年度の間に（いずれかの学校年度に入るか、あるいは両学校年度に折半されるかは別として、要するに）長期の夏季休暇があるという形である。

## 現状の外観

学校年度は、学校年<sup>2</sup>と呼ばれるべき一年からなるが、歴史的にはともかく今日では、暦年とは一致しない。日本では、学校年度は四月に始まり、三月に終わるが、国際的には、類例がない。また、日本の学校年度は国の会計年度と一致しているが、学校年度と会計年度の一致も、国際的には<sup>3</sup>、一般的ではない。したがって、国際的な観点からは、現行の学校年度はかなり奇異なものに映るはずである。さらに、国内的には、他の公的年度でも、租税事務年度のように会計年度と一致しないものがあり、企業の会計年度や官庁の異動年度のように、国の会計年度に必ずしも縛られないものも多い。

## 現行制度の国内的観点からの長所について

それでは、国内的な観点から、現行の学年制度の長所は何か。第一に、一世紀余りに及び、施行されてきたという慣れ親しんだ制度であるということである。

実は、長所と言えるのはそれに尽きる。会計年度との一致は、財務当局の立場はともかく、学校の立場としては、校務の配分、つまり、現在の年度当初および年度末の忙しさから、必ずしも長所であるとはみなせない。

しかし、三月、四月が学年の境目であることは、四月初旬が桜の開花期と重なって儀式的性が高く、好ましいという意見がある。学校教育における情緒を強調する立場からは殊更に評価される場所である。確かに、人口密集地の本州中部の低地帯では、この時期に桜は咲いた。だが、日本列島の桜の開花は、南北高低にしたがって、三月中旬から五月上旬にまで及び、この理由で、四月初旬にこだわることは、国という立場には馴染まないであろう。

## 現行制度の国内的観点からの問題点について

現行の制度での最大の問題は、夏季長期休暇が学年の中間に入ることである。もとより、

---

<sup>2</sup> 細かく言うと、初等・中等教育機関に対しては、学校年 (school year)、高等教育・研究機関に対しては、学術年 (academic year) と呼び分けるべきかもしれないが、ここでは、一括して、学校年と呼ぶことにする。

<sup>3</sup> 会計年度については、ネット検索で得た

<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/fields/2080.html>を参照。

学年を通じて、適当な休暇期間が入ることは不可欠であり、気候的な条件から、夏季に長い休暇が必要とされることは自然なことである。具体的に、どのくらいの長さが適当であるかは、学年全体の休暇配置にもよるが、初等・中等教育で 5 週間、高等教育で 6～8 週間であろうか<sup>4</sup>。

現行制度下では、夏季休暇に実にさまざまな性格が付与される。休暇としての側面はもちろんであるが、学年の途中でもあるため、学期中の復習と予習、および、定着のための演習にも充てられる。また、まとまった時間であり、特に、初等中等教育では、間接的な生徒管理のために自由研究などが課される。要するに、初等・中等教育では、夏季休暇は学年中の学校生活に密着した宿題・課題の類が不可欠な時期でもある。

高等教育では、二期制をとるところが多く、かつては、夏季休暇後に前期の期末試験を行って、短い秋季休暇を経て、後期に移行していたところが多かったが、最近では、夏季休暇を遅らせて、前期の期末試験終了後に夏季休暇に入り<sup>5</sup>、後期に移行するのが通例になった。

一方、長期夏季休暇が学校年の中間に位置するために、直接的な入学関連業務、すなわち、入学試験の実施、あるいは、本来の AO 型入試（候補者を招集し時間を掛けて適性観察を行うもの）を行うことは不自然なため、夏季休暇中は、宣伝活動および入学試験問題作問など、間接的な入学関連業務が中心になっている。

以上は、教育機関からの観点であるが、一般社会においてはどうか。採用活動などは、学校年度に整合させる形で行われており、また、企業活動も、特に、国内に重点を置き、さらに、学齢期の児童生徒、あるいは、その保護者に関係のある顧客層を対象にする場合は、学年制度の影響を強く受けている。しかし、国外の顧客層に重点を置く場合は国内の学校年度に対しては中立的となるはずであり、学齢期と特に関係しない顧客層を対象にす

---

<sup>4</sup> 授業週が 35 週、行事その他で、数週の誤差があるとして、休暇週（休業週）は 15 週前後か。気候的な条件で、盛夏に例えば 8 週程度の休暇週があること、習俗・歴史上の理由で、年末年始に休暇週 2 週程度があることは所与と言うべきである。休暇週を設けるべきその他の時期の設定は、二期制をとるか三期制をとるかの他、黄金週間、白銀週間のごとき国内の社会的設定や、教育段階の要請、あるいは、国際的な条件への適合性を念頭に、行うことが適当となるだろう。現在の日本の教育機関での休暇週設定も基本的にこのような形になっているが、学年開始時期と入試業務との要請で、一月、二月、三月における授業週の設定が円滑に行われてはいないほか、夏季休暇が学年内の諸事と独立ではないため、休暇としては徹底していない。

<sup>5</sup> この結果、国内の主たる高等教育機関の夏季休暇は、8月中旬から9月一杯となり、海外の高等教育機関の学年歴との整合性は失われた。学生どうしの団体交流の機会は少なくなったと評価されるだろう。

る場合は言うまでもない。少子化が進行し、また、経済不振から国内市場が縮小しているときに、日本の社会は、全体として、現行の学校年度への依存性を下げていると言えよう。

## 国際的観点からの学校年度について

時期に多少のずれはあるが、一学校年内の中長期の休暇は、盛夏期、厳冬期、春季、秋季とあり、春季、秋季の休暇は一週間程度であり、盛夏期、厳冬期は長い。学年区分の二期制、四期制は、これらの休暇を対称に配分すれば容易であり、三期制の場合は休暇の長短と配置で調整ができる。いずれも、それぞれの土地の地理的、歴史的、気候的な諸条件並びに教育機関の内容を配慮して決定されるべきものであり、したがって、各教育機関における微調整水準の若干の差はありうる。

国際的には、学校年度、あるいは、年度内の第一学期の授業が、四月に始まる国は日本を除いて存在しない<sup>6</sup>。北半球では、学校年は秋に始まり、次の夏に終わるのが通例であり、長期の夏季休暇が伴っている。具体的には、例えば、九月一日から八月三十一日、そのうち、七月、八月の2箇月が夏季休暇というのを、北半球類型と考えることができるだろう。2ないし3週間程度の時期的に前後にずれる例は同じ国の中でもあり得る。

日本の周辺諸国は、北西に位置する韓国、中華人民共和国、西南に位置する東南アジア諸国、東方の北米諸国、北のロシア共和国、さらに、南方の大洋州諸国には、それぞれ固有の気候的文化的背景がある。主なところでは、中華人民共和国の一学校年は、秋に始まり次の夏に夏季休暇を経て終わる。台湾も同様である。シンガポールは教育機関に依存するが、基本的には、北半球類型に属すると言えるだろう。

北米諸国とロシア共和国も、基本的に、北半球類型に属する。

一方、韓国は、三月に始まり、二月に終わる。長期休暇は夏と冬にあり、授業は、三月初めから六月、八月末から十二月半ばの二期に分けられるようである。他方、フィリピンは、夏季休暇が四月五月の2箇月のようなものであるが、七月、八月の2箇月が際立って過ぎにくいというわけではなく、雨期を避けたのであろう。

大洋州諸国は南半球にあり、北半球諸国とは気候的条件が異なっており、冬季の休暇が北半球の夏季休暇に相当する。学校年を北半球のものから半年ずらしたものが基本である。

---

<sup>6</sup> [http://en.wikipedia.org/wiki/Academic\\_term](http://en.wikipedia.org/wiki/Academic_term)

## 現行の日本の学年制度の国際的な観点からの問題点について

国内的な問題点はすでに述べた。これらについては、慣習化しているものも多く、暗黙裡に問題そのものの存在を意識しないようになってきているという傾向も認められる。これに対し、国際的には多くの問題点があることは夙に指摘されている。現行の学校年度が導入された当初は、国際的な関係を考慮する必要は例外的な場合に限られ、また、国際的な人間の移動も船舶あるいは鉄道が中心であり、しかも、量的にも限定的であった。また、かつての日本と海外の文明環境の違いから、日本の文化的独立性の防御のために、敢えて障壁を設けておく必要もあったかも知れない。しかし、今日の世界では、情報はほぼ瞬時に世界を駆け巡り、人的交流も物的交流も世界的規模で大量にかつ迅速に行われるようになった。したがって、今日では、国際標準からの乖離が小さいことが各国の制度設計において求められていると言ってよい。その理由は、今日の世界では、国際標準からの乖離が各国の国民の不利益に直結するからであり、日本の場合も例外ではありえない。

現行の日本の学年制度は北半球類型に属していないという意味で、国際標準から乖離していることは明らかであるが、その乖離が引き起こしている日本国民の不利益を評価しなければならない。教育問題の難しいところは、大抵の人がどこかで実際に関わっており、自らの経験による感想を持っていることである。しかし、その経験が、十分に客体化されることのないまま、教育との縁が切れた後に、変質して記憶に留められることもある。したがって、教育問題を扱うに際しては、議論が感情に訴える形にならないように、殊更に細心の注意を払わなければならないのである。

日本の教育界の特有な慣行に学校年度の構造と密着しているものがかかなりあり、さらに、それらから派生して、種々の問題が起きている可能性は否定できない。具体的には、大学の入学試験が一例である。現行の体制では、すでに述べたように、入試業務が本来の授業時間を侵す形で遂行されており、さらに、この時間的制約によって入学試験が浅薄化していると考えられる。後期中等教育（つまり、高校での教育）がある程度は受験を意識するのは当然ではあるが、授業の期間と入試の期間を完全に分離できると、大学側のリクルート活動を夏季休暇の時期に集中させることができる。（北米の大学のように）内外の候補者対象の一二週間の合宿を伴う実技重視の入試審査も可能になるはずである。卒業予定者の求職活動も、授業への影響が少ない形で行なわれるであろう。当然ながら、企業側にも有利な採用ができることになるはずである。

学校年度の開始時期を現行の四月から秋、例えば、九月に移行させるには、移行経過時期を設ける必要がある。移行経過時期の設計には周到な準備が必要である。もし、十年後、

平成三二年に学校年度を九月開始を実現するためには、早急に、準備を始めなければならない。移行時期開始のための経過期間の設計であるが、開始時期を一箇月半ずつ遅らせ、四月開始の次に、五月連休明け開始（第一学期は、五、六、七の三ヶ月足らず）、次は、夏季休暇の前倒し（六、七、お盆明けまで）を経て、数年で移行そのものは完成させることができるだろう。しかし、数年とは言え、混乱は避けがたいので、この間の移行のための暫定措置の設計が重要である。もとより、影響が少なそうなのは高等教育機関であり、学校年度開始時期を移行させるのは高等教育機関だけで十分だという考え方もあるであろうが、大学入試もあり、また、社会生活の変化もあり、昔と違い、大学進学率が高まっている今日、高等教育機関を独立的に考えることはできない。さらに、国際化という観点では、日本の社会そのものが国際環境にあるのであり、中等教育の役割の重要性はどんなに強調しても不足はない。初等教育以下も家族の一体性を考えれば、ここだけを別扱いすることはできない。

要するに、学校年度の開始時期はすべての教育機関に及ぶべきものであり、したがって、それに応じた周到な、数年の間は日本社会全体の暦を暫定的なもので運用するくらいの準備が必要であるが、それだけの利点はある。